

扶桑町議会議案第 84 号

令和 7 年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度扶桑町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,158 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,904,346 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬 武

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		673, 404	△21, 555	651, 849
	1 国民健康保険税	673, 404	△21, 555	651, 849
6 繰入金		252, 104	△12, 744	239, 360
	1 他会計繰入金	252, 104	△12, 744	239, 360
7 繰越金		1	13, 457	13, 458
	1 繰越金	1	13, 457	13, 458
9 町債		0	30, 000	30, 000
	1 財政安定化基金貸付金	0	30, 000	30, 000
歳 入 合 計		2, 895, 188	9, 158	2, 904, 346

歳 出

(単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		64, 672	△4, 197	60, 475
	1 総務管理費	59, 509	△4, 197	55, 312
3 国民健康保険事業費納付金		845, 059	0	845, 059
	1 医療給付費分	584, 536	0	584, 536
	2 後期高齢者支援金等分	190, 702	0	190, 702
	3 介護納付金分	69, 821	0	69, 821
5 諸支出金		2, 781	6, 283	9, 064
	1 償還金及び還付加算金	2, 780	397	3, 177
	2 繰出金	1	5, 886	5, 887
6 予備費		1, 594	7, 072	8, 666
	1 予備費	1, 594	7, 072	8, 666
歳 出 合 計		2, 895, 188	9, 158	2, 904, 346

第 2 表

地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	30,000 千円	普 通 貸 付	無利子	借入の日から据置期間を含めて、4年以内償還。 ただし、町財政の都合により繰上償還することができる。

令和 7 年度扶桑町国民健康保険特別会計
補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	673,404	△21,555	651,849
6 繰入金	252,104	△12,744	239,360
7 繰越金	1	13,457	13,458
9 町債	0	30,000	30,000
歳入合計	2,895,188	9,158	2,904,346

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	64, 672	△4, 197	60, 475
3 国民健康保険事業費納付金	845, 059	0	845, 059
5 諸支出金	2, 781	6, 283	9, 064
6 予備費	1, 594	7, 072	8, 666
歳 出 合 計	2, 895, 188	9, 158	2, 904, 346

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△4, 197	0
0	0	△8, 547	8, 547
0	0	0	6, 283
0	0	0	7, 072
0	0	△12, 744	21, 902

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)			
目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	673, 404	△21, 555	651, 849

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	
1 医療給付費分 現年課税分	△13, 868	1 医療給付費分現年課税分 一般被保険者医療給付費分保険税現年度分 補正後 算定総額 (所得割額 8. 1 1 % 3 4 7, 8 7 5 千円) * (均等割額 3 4, 8 0 0 円 1 8 2, 4 2 1 千円) * (平等割額 2 2, 6 0 0 円 7 6, 7 1 6 千円) * 算定総額合計 6 0 7, 0 1 2 千円 控除額 (課税限度を超える額 5 8, 1 7 3 千円) * (低所得者軽減額 6 2, 5 3 8 千円) * (未就学児軽減額 1, 2 9 3 千円) * (産前産後保険税軽減額 1 1 3 千円) (異動月割減額 3 2, 1 4 7 千円) * 控除額合計 1 5 4, 2 6 4 千円 収入見込額 (収納率 9 4 %) 4 2 5, 5 8 3 千円 補正前 算定総額 (所得割総額 8. 1 1 % 3 4 3, 9 7 6 千円) * (均等割額 3 4, 8 0 0 円 1 8 5, 3 1 0 千円) * (平等割額 2 2, 6 0 0 円 7 9, 3 4 8 千円) * 算定総額合計 6 0 8, 6 3 4 千円 控除額 (課税限度を超える額 4 8, 7 3 5 千円) * (低所得者軽減額 5 9, 5 2 4 千円) * (未就学児軽減額 1, 2 9 5 千円) * (産前産後保険税軽減額 1 1 3 千円) (異動月割減額 3 1, 4 6 5 千円) * 控除額合計 1 4 1, 1 3 2 千円 収入見込額 (収納率 9 4 %) 4 3 9, 4 5 1 千円 補正後 補正前 4 2 5, 5 8 3 千円 - 4 3 9, 4 5 1 千円 = △ 1 3, 8 6 8 千円	△13, 868

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△2,986	1 後期高齢者支援金分現年課税分 一般被保険者後期高齢者支援金分保険税現年度分 補正後 算定総額 (所得割額 2. 8 9 % 1 2 3, 9 6 4 千円) * (均等割額 1 1, 5 3 0 円 6 0, 4 4 1 千円) * (平等割額 7, 8 1 0 円 2 6, 5 1 1 千円) * 算定総額合計 2 1 0, 9 1 6 千円 控除額 (課税限度を超える額 2 0, 9 4 9 千円) * (低所得者軽減額 1 8, 9 7 6 千円) * (未就学児軽減額 4 6 5 千円) (産前産後保険税軽減額 4 1 千円) (異動月割減額 1 1, 2 2 8 千円) * 控除額合計 5 1, 6 5 9 千円) 収入見込額 (収納率 9 4 %) 1 4 9, 7 0 1 千円 補正前 算定総額 (所得割額 2. 8 9 % 1 2 2, 5 7 5 千円) * (均等割額 1 1, 5 3 0 円 6 1, 3 9 7 千円) * (平等割額 7, 8 1 0 円 2 7, 4 2 1 千円) * 算定総額合計 2 1 1, 3 9 3 千円 控除額 (課税限度を超える額 1 5, 5 2 3 千円) * (低所得者軽減額 2 1, 3 6 6 千円) * (未就学児軽減額 4 6 5 千円) (産前産後保険税軽減額 4 1 千円) (異動月割減額 1 1, 5 6 5 千円) * 控除額合計 4 8, 9 6 0 千円 収入見込額 (収納率 9 4 %) 1 5 2, 6 8 7 千円 補正後 補正前 1 4 9, 7 0 1 千円 − 1 5 2, 6 8 7 千円 = △ 2, 9 8 6 千円	△2,986
3 介護納付金分 現年課税分	△4,701	1 介護納付金分現年課税分 一般被保険者介護納付金保険税現年度分 補正後	△4,701

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

[illegible]

6 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	252, 104	△12, 744	239, 360
-----------	----------	----------	----------

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		算定総額	
		(所得割額 2. 5 0 %	4 8, 8 0 6 千円) *
		(均等割額 1 2, 7 0 0 円	2 3, 7 3 6 千円) *
		(平等割額 6, 3 0 0 円	1 0, 1 9 9 千円) *
		算定総額合計	8 2, 7 4 1 千円
		控除額	
		(課税限度を超える額	1 1, 5 6 9 千円) *
		(低所得者軽減額	8, 7 0 0 千円) *
		(異動月割減額	5, 1 3 7 千円) *
		控除額合計	2 5, 4 0 6 千円
		収入見込額 (収納率 9 1 %)	5 2, 1 7 4 千円
		補正前	
		算定総額	
		(所得割額 2. 5 0 %	5 2, 6 9 1 千円) *
		(均等割額 1 2, 7 0 0 円	2 4, 4 3 5 千円) *
		(平等割額 6, 3 0 0 円	1 0, 3 8 8 千円) *
		算定総額合計	8 7, 5 1 4 千円
		控除額	
		(課税限度を超える額	1 1, 8 9 0 千円) *
		(低所得者軽減額	8, 2 7 7 千円) *
		(異動月割減額	4, 8 4 6 千円) *
		控除額合計	2 5, 0 1 3 千円
		収入見込額 (収納率 9 1 %)	5 6, 8 7 5 千円
		補正後	補正前
		5 2, 1 7 4 千円	5 6, 8 7 5 千円
			= △ 4, 7 0 1 千円

1 保険基盤安定繰入金	△8,547	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△7,573
		補正後	
		県	69,903千円＊
		町	23,301千円＊
		計	93,204千円

国民健康保険特別会計

6 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
計	252, 104	△12, 744	239, 360

7 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	13,457	13,458
計	1	13,457	13,458

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
		補正前 県 7 5, 5 8 2 千円＊ 町 2 5, 1 9 5 千円＊ 計 1 0 0, 7 7 7 千円 補正後 補正前 9 3, 2 0 4 千円 － 1 0 0, 7 7 7 千円 ＝ △ 7, 5 7 3 千円 2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △974 補正後 国 3 1, 0 2 0 千円＊ 県 1 5, 5 1 0 千円＊ 町 1 5, 5 1 0 千円＊ 計 6 2, 0 4 0 千円 補正前 国 3 1, 5 0 7 千円＊ 県 1 5, 7 5 3 千円＊ 町 1 5, 7 5 4 千円＊ 計 6 3, 0 1 4 千円＊ 補正後 補正前 6 2, 0 4 0 千円 － 6 3, 0 1 4 千円 ＝ △ 9 7 4 千円	
3 事務費繰入金	△4,197	1 事務費繰入金 △4,197 補正後 補正前 2 5, 2 0 2 千円 － 2 9, 3 9 9 千円 ＝ △ 4, 1 9 7 千円	

1 繰越金	13,457	1 前年度繰越金 補正後 13,458千円	補正前 1千円 ＝ 13,457千円	13,457

国民健康保険特別会計

9 款 町債

1 項 財政安定化基金貸付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政安定化基金貸付金	0	30,000	30,000
計	0	30,000	30,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政安定化基金貸付金	30,000	1 財政安定化基金貸付金 30,000 補正後 補正前 30,000千円 - 0千円 = 30,000千円

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	58,881	△4,197	54,684			△4,197 繰入金	
計	59,509	△4,197	55,312	0	0	△4,197	0

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	584,536	0	584,536			△6,420 繰入金	6,420
計	584,536	0	584,536	0	0	△6,420	6,420

(単位：千円)

節・細節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	△4,197	【戸籍保険課】
1 委託料	△4,197	2 総務管理費（臨時） 委託料 補正後 子ども・子育て支援金制度対応システム改修委託料 6,061千円＊ 国民健康保険システム標準化アドオン対応委託料 1,980千円 計 8,041千円 補正前 子ども・子育て支援金制度対応システム改修委託料 10,258千円＊ 国民健康保険システム標準化アドオン対応委託料 1,980千円 計 12,238千円 補正後 補正前 8,041千円 － 12,238千円 ＝ △4,197千円

財源更正

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	190,702	0	190,702			△2,207 繰入金	2,207
計	190,702	0	190,702	0	0	△2,207	2,207

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1 介護納付金	69,821	0	69,821			80 繰入金	△80
計	69,821	0	69,821	0	0	80	△80

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 償還金	1	397	398				397
計	2,780	397	3,177	0	0	0	397

5 款 諸支出金

2 項 繰出金

1 一般会計繰出金	1	5,886	5,887				5,886
計	1	5,886	5,887	0	0	0	5,886

節・細節		説明
区分	金額	
		財源更正

		財源更正

22 償還金，利子及び割引料	397	【戸籍保険課】	
1 償還金	397	1 返還金 償還金 返還金 補正後 補正前 3 9 8 千円 － 1 千円 ＝ 3 9 7 千円	397

27 繰出金	5,886	【戸籍保険課】	
1 繰出金	5,886	1 一般会計繰出金 繰出金 補正後 補正前 5, 8 8 7 千円 － 1 千円 ＝ 5, 8 8 6 千円	5,886

6 款 予備費

1 項 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 予備費	1,594	7,072	8,666				7,072
計	1,594	7,072	8,666	0	0	0	7,072

(単位：千円)

節・細節		説 明
区 分	金 額	
1 予備費	7,072	【戸籍保険課】 1 予備費 7,072 予備費 補正後 補正前 8,666千円 － 1,594千円 ＝ 7,072千円

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び

当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区 分	前々年度末現在高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	10,000		30,000		30,000
(1) 財政安定化基金貸付金	10,000		30,000		30,000
合 計	10,000		30,000		30,000